

# 在宅勤務の推進のための実証実験モデル事業（新規）

## ○趣旨・目的

在宅勤務は、事業主と雇用関係にある労働者が情報通信機器を活用して自宅で業務に従事する働き方であり、このような在宅勤務の普及促進が図られるためには、その適正な労働条件や就業環境の下、在宅勤務による健康面に対する効果、在宅勤務の意義や在宅勤務による経済効果や社会的効果といったメリットに対する理解を企業、個人及び地域社会に広く浸透させるための施策が必要である。

したがって、その施策の前提として、在宅勤務による健康面、経済効果や社会的効果、労働条件に及ぼされる影響等について実証実験を行い、その結果を分析し、周知・啓発を図る。

## ○事業の概要

### (1) 実証実験の調査・分析手法等の研究開発

- ① 実証実験を円滑に実施するための企画・立案や総合調整等を行うコーディネーターの設置
- ② モニター企業選定のためのヒアリング調査の実施
- ③ モニター企業選定や実証実験の調査・分析手法等を決定するための検討委員会の開催
- ④ モニター企業の担当者に対する事前説明会の実施

### (2) 在宅勤務による経済的効果及び社会的効果等の実証実験

(1) を踏まえ、在宅勤務による経済的効果及び社会的効果等について、在宅勤務を導入又は導入予定のモデル企業を対象にして、在宅勤務の健康面への影響等についての実証実験を行い検討会において、その結果を分析し、周知・啓発を図る。

# テレワーク対策の推進

## ○ 趣旨・目的

テレワークによる勤務は、通勤負担の軽減に加え、就業形態の多様化に対応することができる働き方であり、テレワークによる勤務をする者の数は年々増大している。しかしながら、テレワークについては、通常の勤務と異なり、勤務場所が自宅等であり、職場としての環境が整備されていないことから、VDT作業の影響や働きなど労務管理上の問題が生じやすく、これらに十分配慮する必要がある。

このような状況を踏まえ、テレワークに伴う懸念を解消しつつテレワークの普及促進を図るため、シンポジウムの開催等による普及啓発事業を実施するとともに、テレワーク相談センターにおいてテレワークを導入しようとする企業等に対して専門家による相談・助言等を行う。

また、在宅勤務に関する労働基準行政上の取扱いを明確にしたガイドラインについて、事業主等に周知を図ることにより在宅勤務者に対する適正な労務管理の推進を図る。

さらに、請負契約等に基づく非雇用で、個人が自営的に働く在宅就業について、仲介機関等に関する情報提供の改善等を行うとともに、在宅就業者の契約トラブルに対する対応策等の在り方についての検討を行う。

## ○ 事業の概要

### (1) 普及啓発事業の実施

- イ 「テレワークシンポジウム」を開催し、テレワーク導入の機運を醸成するとともに、新しいニーズや課題について論議を行う。
- ロ これまでに作成したテレワーク導入マニュアル、テレワーク導入好事例集の一層の普及を図る。
- ハ 在宅勤務ガイドラインの周知広報、啓発活動の実施

### (2) テレワーク相談センターにおける相談等の実施

- テレワーク相談センターに専門相談員を配置し、センター利用者の相談、センターホームページへの電子メールやセンターへの電話等による問い合わせに対する相談・助言等を行い、適正な労務管理の下でのテレワーク普及を図る。また、今後、在宅就業に係る相談にも対応できるようにするために、そのような相談事例の集積を図る。

### (3) 在宅就業に係る市場の整備

- イ 在宅就業者が仲介機関等に関する情報を収集し、自分に適した仕事を見つけることができるようにするため、仲介機関等に関する情報提供の改善等を行う。
- ロ 在宅就業者の就業条件確保のため、在宅就業者の契約トラブルに対する対応策等の在り方について検討を行う。